

① 件名
震災伝承の今後の進め方について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本年3月に、旧門脇小学校校舎及び旧大川小学校校舎を震災遺構として保存することを決定した。旧門脇小学校校舎は、保存の範囲、内部の利活用や周辺環境の整備について、旧大川小学校校舎は、慰霊・追悼の場としての環境整備や旧校舎保存のあり方について、地域住民等との協議を続け、整備内容を決定していくこととしている。
【目的】 震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるため、石巻市震災伝承計画を策定するとともに、旧門脇小学校校舎及び旧大川小学校校舎を震災遺構として保存・整備するため、それぞれの施設毎に、震災遺構整備計画を策定する。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 震災復興基本計画 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 1 新たな防災体制の構築 (4) 震災記録の継承
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成25年11月 石巻市震災伝承検討委員会設置 平成26年12月 石巻市震災伝承検討委員会が旧門脇小学校校舎を震災遺構として保存・活用する旨の提言書提出 平成27年 6月 石巻市震災遺構調整会議設置 平成27年12月 石巻市震災遺構調整会議より、震災遺構化に関する検討・調整結果を市長に報告 平成28年 3月 旧門脇小学校校舎及び旧大川小学校校舎を震災遺構として保存することを決定
⑤ 主な内容
1. 石巻市震災伝承計画の策定 震災伝承のあり方、拠点となる施設の機能や整備内容を検討するため、有識者、NPO、語り部等、庁内関係課（事務局）による「震災伝承検討会議」を設置し、会議で集約した意見を元に、石巻市震災伝承計画を策定する。 2. 震災遺構整備計画の策定 旧門脇小学校校舎及び旧大川小学校校舎の整備内容を検討するため、それぞれの施設毎に、有識者、地域住民、NPO、庁内関係課（事務局）による「震災遺構検討会議」を設置し、会議で集約した意見を元に、震災遺構整備計画を策定する。

○各検討会議メンバー

	震災伝承検討会議 15名程度	震災遺構検討会議 (旧門脇小学校校舎) 15名程度	震災遺構検討会議 (旧大川小学校校舎) 20名程度
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーター (有識者) ○アドバイザー (有識者) ○震災伝承に関する活動を行っているNPO等 ○語り部等、震災伝承に関する活動を行っている方 ○庁内関係各課 (事務局) 復興政策課 秘書広報課 総務課 危機対策課 基盤整備課 観光課 学校教育課 学校安全推進課 生涯学習課 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーター (有識者) ○アドバイザー (有識者) ○震災伝承に関する活動を行っているNPO等 ○新門脇地区復興街づくり協議会 ○庁内関係各課 (事務局) 復興政策課 秘書広報課 危機対策課 基盤整備課 観光課 生涯学習課 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーター (有識者) ○震災伝承に関する活動を行っているNPO等 ○大川地区復興協議会 ○大川小学校遺族会 ○庁内関係各課 (事務局) 復興政策課 秘書広報課 危機対策課 河北地域振興課 観光課 生涯学習課

⑥ 実施した場合の影響・効果 (財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

今後の市としての震災伝承の取組みを行う上で、他団体との連携を図りながら、伝承活動を行うことができる。
また、震災遺構の保存を行う上で、地域住民の意向を反映した整備を行うことができる。

⑦他の自治体の政策との比較検討

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成28年7月 第1回震災伝承検討会議
第1回震災遺構検討会議 (旧門脇小学校校舎及び旧大川小学校校舎)
(以降随時開催)

平成29年3月 石巻市震災伝承計画及び震災遺構整備計画策定

⑨その他